

平成20年度 道管理空港の空港別収支の試算公表について

1. 経緯

国では、昨年、交通政策審議会航空分科会に空港別収支部会を設置し、空港別収支の算出方法などについて2回調査・審議を行い、平成18年度空港別収支が公表されました。

また、地方管理空港においても空港運営の透明性を確保する観点から、国の空港別収支を参考にしながら、できるだけ早期に空港別収支の公表を行うよう要請があり、それを受け、北海道においても収支の公表に向け検討を行ってきました。

2. 試算を算出する際の考え方

国が公表している国管理空港の空港別収支を参考に作成した道管理空港の空港別収支の試算結果は以下の通りです。なお、国は財源や空港整備費の取扱いが異なる4つのパターンの試算を公表していますが、そのうち、一般財源及び空港整備費を計上していない、空港の維持管理に着目した収支に基づいてキャッシュフローベースの試算を算出したものです。

	道管理空港						
	合計	女満別	中標津	紋別	奥尻	利尻	礼文
歳入項目							
着陸料等収入	476	396	50	25	0	5	0
土地建物等貸付料収入	67	45	1	1	8	12	0
歳出項目							
空港等維持運営費等	1,406	500	294	265	101	231	15
土地建物借料	19	0	0	19	0	0	0
道有固定資産所在市町村交付金	70	18	11	15	15	11	0
歳入項目の合計	543	441	51	26	8	17	0
歳出項目の合計	1,495	518	305	299	116	242	15
歳入・歳出差額	▲952	▲77	▲254	▲273	▲108	▲225	▲15

(単位：百万円)

(参考)

「着陸料等収入」～着陸料、停留料、保安料収入などを計上

「土地建物等貸付料収入」～土地、建物等の貸付による貸付料収入を計上

「空港等維持運営費等」～人件費、庁費等、滑走路等の維持運営費等を計上

「土地建物借料」～土地、建物等の借用による支払借料を計上

「道有固定資産所在市町村交付金」～道が所有する固定資産の所在する市町村に交付する交付金を計上

※奥尻空港の着陸料については、20万円程度であり、百万円に満たないため、0と記載している。

※礼文空港は定期便が運航していないため、着陸料は計上されていない。(21年度から休止中)

3. 今後の対応

国と地方の空港整備等に係る財源の違いに係る取り扱いを検証し、国が公表している他の試算方法も参考に、引き続き道管理空港の空港別収支の試算について検討をしていきます。